

(様式第4号)

第8回 上田市空家等対策協議会 会議概要

1 審議会名	上田市空家等対策協議会
2 日時	令和3年10月20日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	上田駅前ビル パレオ2階共用会議室
4 出席者	土屋市長、樋口盛光委員(会長)、蓑輪晴夫委員(副会長)、武井美央委員、 宮入健介委員、竹原健二委員、竹内恵委員、田尻和久委員、清水敏昭委員、 飯島光彦委員、宮下辰男委員
5 市側出席者	藤澤都市建設部長、金子移住交流推進課長、山岸生活環境課長、 酒井商工課長、三井建築指導課長、田中都市計画課長、春原空家対策室長、 朝倉空家対策室係長、清水空家対策室主任、龍野外部相談役
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年10月21日

協 議 事 項 等

1 開 会 (朝倉空家対策室係長)
2 新委員の紹介 (朝倉空家対策室係長) 自治会連合会の役員交代に伴い新委員となった清水敏昭委員、飯島光彦委員を紹介
3 あいさつ (土屋市長)
4 出席者紹介 (委員、幹事、事務局) (朝倉空家対策室係長)
5 議 事 (1) 空家対策等に関する取組状況について ・資料に沿い、春原空家対策室長から説明、質問・意見に対して回答・解説 ・以降協議 (委 員) 昨年11月に関係9団体と空家等対策に関する協定を締結したが、それ以降何か動きや効果はあったのか (事務局) 定期的開催している「空き家・住宅に関する相談会」に複数の団体から専門家として御参加いただいております、相談者の満足度も高く、成果はあったと考えています。 (会 長) 宅建協会は協定を締結する前から相談会に参加しており、一般的な相談はそこで乗ってきました。それ以後の個別具体的な事案については1業者として空き家バンクへの登録を推奨啓発し、個別に業者で解決したいという秘密事項がある案件についても空き家の解消に向けて対応してきました。その中でも10件強の事案が解決できているということで報告させていただきます。
(2) 空き家バンク制度の運用について ・資料に沿い、金子移住交流推進課長から説明、質問・意見に対して回答・解説 ・以降協議 (委 員) 先日、東信ジャーナルに移住交流推進課の記事が出ていたが、こういった内容であったか簡単に説明してほしい。 (事務局) 空き家バンクとは直接関係はないが、移住交流推進課は移住者を増やすことはもとより、地域の田舎の交流を増やすということで活動しており、10月1日に委嘱した地域交流アドバイザーについて取材があった。

- (委 員) 空き家利活用推進物件調査事業において、件数としては最終的に除却解体となるものがほとんどなのか。
- (事務局) 全てが空き家バンクに登録されるわけではなく、どうにもならず様子見になってしまう物件もある。
- (委 員) 解体工事業協会としては対応するのは特定空家のみとなってしまう、空き家利活用推進物件調査事業には事前にアドバイス等参加できるものがない。空家等対策に関する協定を結んでいるので、仕組みとして参加できるようにしてほしい。
- (会 長) 今まではたまたまそういった物件がなかっただけだが、今後、より参加していただけるように検討していく。

(3) 特定空家等の認定について

- ・資料に沿い、朝倉空家対策係長から説明、質問・意見に対して回答・解説
- ・以降協議

(委 員) 相続人不存在の物件の場合、相続財産管理人制度を利用せずに被相続人の所有する預金等を利用して解決する方法はないか。

(委 員) ない。

- ・その他質問等なく、空家等対策協議会としては対象の物件について特定空家に認定可能として判断する。

(4) その他

(委 員) 空家対策室は新庁舎のどこにあるのか。

(事務局) 新庁舎の3階にある。

6 事務局から

- (1) 第9回(次回) 協議会の開催予定について朝倉空家対策室係長から説明
- ・次回は今回特定空家認定の方針となった物件についての経過報告等を行う予定
- (2) 藤澤都市建設部長より閉会に先立ちあいさつ

7 閉 会 (朝倉空家対策室係長)